

1-0 2025年2月になぜ総合計画の見直しが必要と考えたか

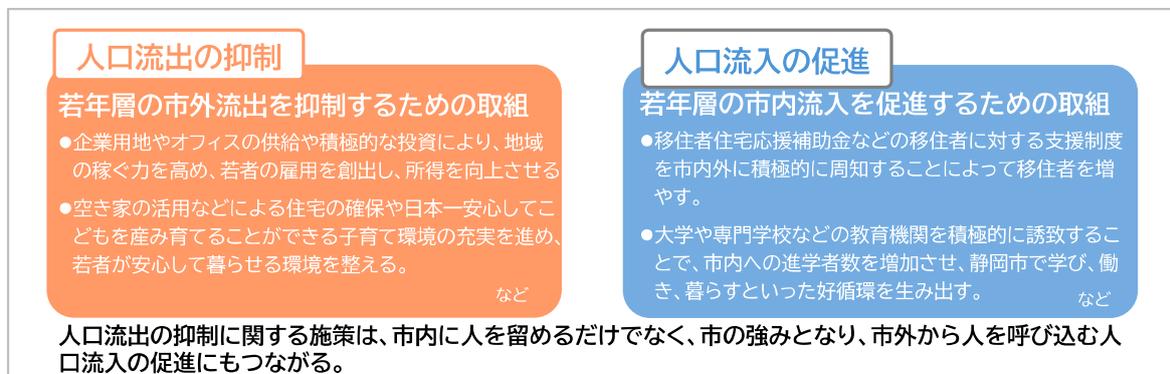
- ・静岡市の人口減少問題を直視することが必要。
(静岡市は他の政令市と比べても、静岡県平均と比べても厳しい人口減少状態にあること。また、静岡市の人口減少は加速期に入ったこと。)
- ・人口減少加速期には、高度な行政経営が求められる。
- ・これまでの延長上の取組では、「世界に輝く静岡」は実現できない。
- ・しかし、静岡は大きな潜在力をもっている。
- ・4次総は、静岡市が人口減少加速期にあることへの危機意識と対策が不十分。
- ・もう一度、政策を見直す必要がある。

3

1-4 静岡市の人口減少対策 ～若年層の流出抑制と流入促進～

人口の変動には出生数と死亡数の差による「自然増減」と、流入数と流出数の差による「社会増減」の二つの側面が影響している。自然減については、緩和することができても、増加に転じることが当分の間はできない。一方で、社会増は有効な施策によって増加することができる。

若年層の流出を抑え、転入を促し、若い世代が市内に定着すれば、社会増となり、将来的な自然増につながる。こうした考え方から、静岡市は**人口流出の抑制**と**流入の促進**を両輪とした施策を進め、人口減少対策に取り組んでいく。



これらに取り組むことで、**社会増を増やし、将来的な自然増につなげる**

16

2-1 今、静岡市に必要なことは、「積極財政」ではなく「積極投資財政」による「稼ぐ力」の向上

静岡市が、行政経営の方針として転換すべきことは、地域の稼ぐ力を向上し、所得と雇用を創出するための「積極投資財政への転換」

- ・ 静岡市は、1990年に人口減少社会に転じたにも関わらず、財政規律を重視し、中長期的な成長に必要な投資を十分に行ってこなかった。（資料 実質公債費比率の推移）
- ・ 人口減少社会において、単年度収支や財政規律を重視しすぎて、将来の成長や所得を生む投資を制限すると、地域経済の規模は縮小し、個人所得も減少する。
- ・ 静岡市政は、これまで、民間投資を喚起するための新たな土地の供給やオフィスの供給促進策をほとんど行ってこなかった。これにより、民間投資による新規雇用や所得の創出が不足した。
- ・ 人口減少により地域の内需が減少し、総生産が縮小する状況では、企業はコスト削減を優先し、新規雇用を控え、賃金も上げ幅が小さいという行動となりがちなため、家計に所得が回らない。新規雇用の不足により、新規就職世代である若年層の流出を招く。
- ・ 人口減少の加速期にある静岡市は、財政運営の転換が必要不可欠な時である。
- ・ 将来の所得や雇用を生む投資であれば、単年度収支にとらわれ過ぎず、市債を活用すべきである。
- ・ この際、重要なことは、公共投資だけの経済効果ではなく、いかに民間投資拡大の機会を創出するかを考えることである。
例えば、アリーナや清水庁舎整備の公共投資単体で経済効果を考えないこと。公共投資の機会を活用したまちづくりへの民間投資を大きくすることにより、地域の稼ぐ力の拡大、所得と雇用の創出を行うことを考えなければならない。

27

2-2-1 財政運営の基本的考え方

- ・ 財政の健全性をしつつ、今後5年間は緊急対策として、「地域の稼ぐ力・所得の向上のための投資支出」を積極的に行う。（注）
- ・ 積極投資にあたっては、公共投資による民間投資の誘発を重視する。
- ・ 人材育成のための教育投資を積極的に行う。
- ・ 経済的、社会的に弱い立場に置かれている人への支援を強化する。

（注）人口減少社会においては、一般には人手不足となることから、新規雇用の創出よりも、1人当たりの「生産性の向上」が重要である。しかし、静岡市においては、若年層が魅力と感ずる雇用が不足している。よって若年層の新規雇用と所得の創出が重要である。

30

2-3 将来の財政指標の見込み

積極投資財政であっても財政規律の保持は重要。

- ・ 財政規律の指標値は以下のとおりとする。 ※現在精査中

実質公債費比率 … 9.0%以下(案)

- ・ 実質公債費比率とは、財政規模に対する、公債費等※の割合を示す値(3か年平均)。
- ・ 18%以上で地方債の発行に国との協議が必要となり、25%以上で「早期健全化団体」として「財政健全化計画」の策定が義務付けられるとともに、地方債の発行に国の許可が必要となる。

※公債費(借入金の返済額(元金、利子))やPFI事業の施設整備に対する割賦金など公債費に準ずる額の合計額から、特定財源と交付税措置された額を除いた額。

経常収支比率 … 中長期的に概ね98%の水準(案)

- ・ 経常収支比率とは、市税など経常的に収入された一般財源に対する、人件費、公債費(借入金の返済額)など、経常的な支出に使われた一般財源の割合を示す値。
- ・ 100%を超える場合、経常的な収入で経常的な支出を賄っておらず、基金繰入金や財産売却収入等、臨時的な収入で賄わなければならない状況となる。

- ・ 第5次総合計画(案)の発表(2月17日を予定)までに、まとめる予定。

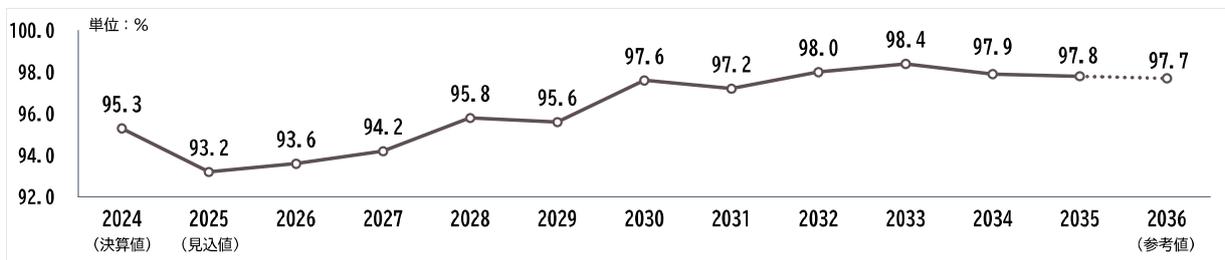
4-1 将来の財政指標の見込（経常収支比率）

経常収支比率とは

- 市税など経常的に収入された一般財源に対する、人件費、公債費（借入金の返済額）など、経常的な支出に使われた一般財源の割合を示す値。
- 100%を超える場合、経常的な収入で経常的な支出を賄えておらず、基金繰入金や財産売却収入等、臨時的な収入で賄わなければならない状況となる。

経常収支比率の推移

- 定年延長引上げの影響により退職手当支給額が減少するため、2025年度は2024年度から減少見込。2026年度以降は人件費や扶助費、公債費など経常的経費の増により、2033年度まで増加傾向で推移。
- 積極投資財政であっても財政規律の保持は重要。管理値として、中長期的に概ね98%の水準を設定。（98.0%は、2024年度決算における他政令市の経常収支比率との比較では、良い方から9番目の水準。）
- 経常収支比率は2033年がピークとなり、その後は低下する傾向。
重要なことは、長期的に見て、数値が一方的に上昇することなく、安定水準を保持すること。



10

4-2 将来の財政指標の見込（実質公債費比率）

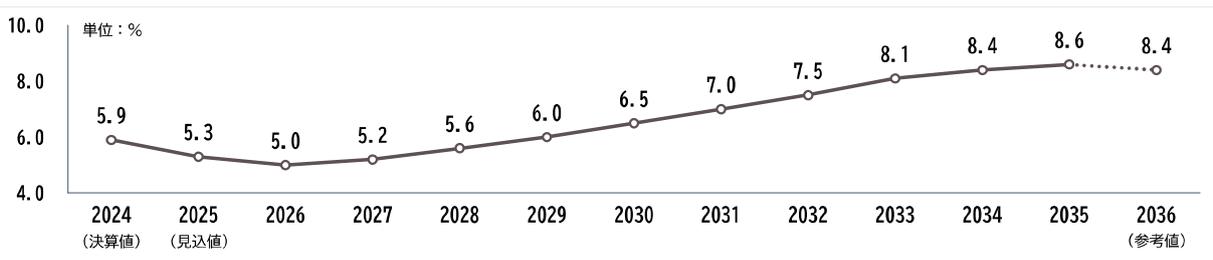
実質公債費比率とは

- 実質公債費比率とは、財政規模に対する、公債費等※の割合を示す値（3か年平均）。
- 18%以上で地方債の発行に国との協議が必要となり、25%以上で「早期健全化団体」として「財政健全化計画」の策定が義務付けられるとともに、地方債の発行に国の許可が必要となる。

※公債費（借入金の返済額（元金、利子））やPFI事業の施設整備に対する割賦金など公債費に準ずる額の合計額から、特定財源と交付税措置された額を除いた額。

実質公債費比率の推移

- 2025年度は国補正予算に伴う普通交付税再算定の影響で財政規模が増加するため、減少見込。2026年度も、地方交付税総額が大幅増となっており、更に減少見込。
- 2027年度以降は金利上昇による利子負担増、下水道事業債に対する一般会計負担の増に連動して増加見込。
- 国との協議が必要となる基準（18%）や「地方財政の健全化に関する法律」で定める早期健全化基準（25%）は大きく下回っている。
- 財政規律を保持するための管理値として、中長期的に9.0%以下を設定。（9.0%は、2024年度決算における他政令市との実質公債費比率との比較では、良い方から15番目の水準。）
- 実質公債費比率は2035年がピークとなり、その後は低下する傾向。経常収支比率と同様、重要なことは、長期的に見て実質公債費比率が一時的に上昇することなく、安定水準を保つこと。



11

※令和8年2月6日議会向け市政説明会資料「3 大規模投資事業の状況：1 アリーナ」

1-2-2 アリーナの投資効果 ※今後、事業者の提案内容(興行日数・来場者数など)に基づき再算出予定

アリーナは「投資」・・・静岡市の将来の「稼ぐ力」を高める。
 投資しなければ、コンサート等の需要と、それによる所得が市外へ移動・・・静岡市にとって大きな損失
 (目に直接は見えないが)

⇒「運営の赤字リスク」より「投資すれば得られる利益を投資しないことで失うことによる大きな損失」の方が問題
 (いわゆる機会損失:営業や販売の機会を逃すことで、本来得られたはずの利益を失うこと)

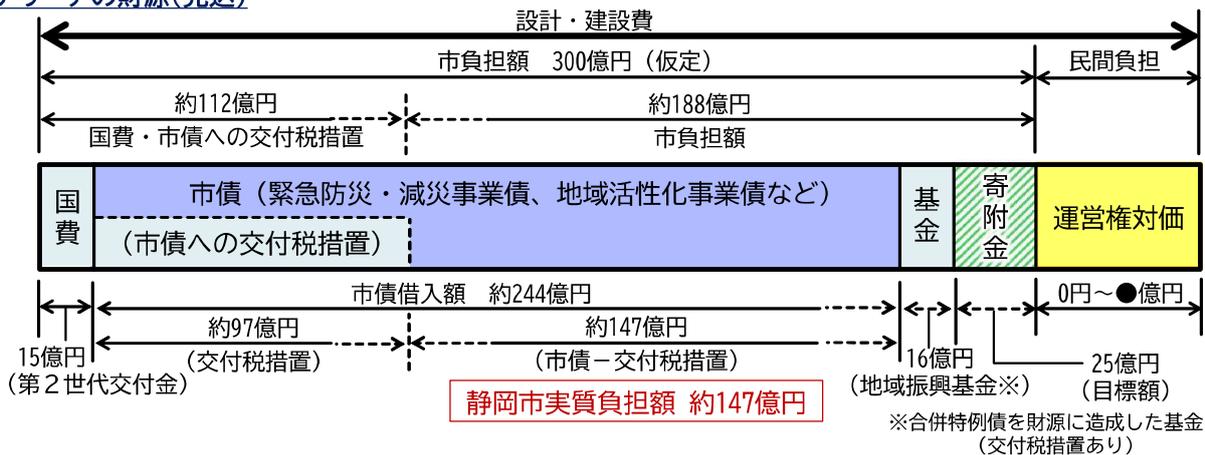
アリーナの経済波及効果・所得誘発額(2026.1試算)※

	総支出額	直接効果	経済波及効果	経済波及効果 (33年合計)	雇用誘発数	所得誘発額	所得誘発額 (33年合計)
建設段階 (1~3年目)	300億円	286億円	406億円	406億円	2,418人 (3年間合計)	132億円	132億円
運営段階 (4~33年目)	132億円/年	118億円/年	165億円/年	4,949億円	1,732人/年	45億円/年	1,340億円
			経済波及効果(33年間) 約5,355億円		所得誘発額(33年間) 約1,472億円		

1-2-3 アリーナの財源(市負担額) 一般財源を投入しないことを目標とする

アリーナの設計・建設費のうち、市負担額(上限300億円)には、第2世代交付金のほか、交付税措置が有利な市債を財源に活用する予定。国費、市債の交付税措置により実質的な市負担を軽減する。

アリーナの財源(見込)



その他の補助金、交付税措置が有利な市債も検討中(設計後に充当額算定)

財源	備考
都市構造再編集中支援事業(国交省)	●補助率50% ●地域防災施設・緑地・広場が対象
脱炭素化推進事業債(環境省)	●起債充当率90% ●充当(対象)額の50%が交付税措置 ●再生可能エネルギーの導入、ZEB基準適合に係る設備の導入が対象(空調設備・照明設備、太陽光発電設備 など)

令和8年2月6日議会向け市政説明会資料「3 大規模投資事業の状況：2 静岡駅南口駅前広場」

2-1 使いやすく魅力ある静岡駅南口駅前広場に向けた拡張整備

《拡張整備の背景および検討経緯》

- 静岡駅南口駅前広場は、1993年の供用から約30年が経過し、この間、駅南地区の再開発による高度化や交通網の開発が進む中で、ロータリー内のバス、タクシー、一般車の混雑の原因となっている「車両」のための空間の不足と、乗降スペース、待合スペース及び歩行者スペースなどの「ひと」のための空間の不足が浮き彫りとなっている。
- 広場拡張のための用地確保について、関係者から一定の理解が得られたため、2023年9月に拡張整備事業の開始を宣言した。そして、幅広い意見を多角的に取り入れるため、有識者、交通事業者、交通管理者、地元関係団体、市民団体及び公募市民を委員とする「静岡駅南口駅前広場再整備検討委員会」を設置し、議論を進めた。(2023年度3回、2024年度3回 計6回開催)
- 2025年2月に基本計画(案)についてパブリックコメントを実施(意見数173件うち否定的意見8件)し、それを踏まえ、2025年3月に「静岡駅南口駅前広場再整備基本計画」を策定・公表した。

《目指す方向性》

- ① **人と車、両方が使いやすい駅前広場をつくる**
駅前広場を拡張し、人のための空間を確保するとともに、公共交通と自家用車を分け、安全なロータリーへの改善を目指す。
- ② **多様な人々が安心して利用できる広場をつくる**
駅南北の動線の一部として、市民や来街者など多様な人々が安心して快適に利用できる広場を目指す。
- ③ **駅と周辺の街が一体となった空間をつくる**
駅と周辺の街を歩行者が自由に往来できる空間をつくり、駅周辺が一体となって機能する、活力あるエリアを目指す。



広場拡張整備イメージ図

【新たな静岡南口駅前広場のコンセプト】地域に開かれた“未来につながるまちのロビー”へ

2-2 静岡駅南口駅前広場整備案

■ 現況平面図

■ 現状の課題

- ① 自家用車・バス・タクシーがロータリー内で混在していて、特に自家用車が著しく混雑している。
- ② 歩行者空間が狭く、バス・タクシーの待機列と混在している。また、安心して待ち合わせや休憩できるような空間が無い。
- ③ 駅とまちがロータリーや道路で分断されていて、駅から街に向かう歩行者動線が十分に確保されていない。

■ 現時点での整備案平面図

■ 再整備時の機能配置の考え方

- ① 公共交通(バス・タクシー)ロータリーをコンコース前に配置する。バス乗降場を増やすなどし、公共交通を使いやすくする。
- ② 自家用車専用ロータリーを新たに設置する。広場東側からのアクセスとし、降車場と乗車場を分離するとともに、利用可能台数を増やす。
- ③ 歩行者が駅からまちへと地上を自由に移動できる形とする。
- ④ 石田街道における自家用車の通行が減少するため、余剰となった道路空間を活用し、貫切バス乗降場やにぎわい創出などの広場に必要機能の配置を検討する。
- ⑤ 区画整理等の基盤整備により広場隣接地に民間開発を誘導する。

3-3 JR清水駅周辺のまちづくり方針と新庁舎の建設場所

以下の清水のまちづくりについての関連計画を踏まえ、新庁舎は交通の結節点であるJR清水駅に直結する「清水駅東口公園」へ移転新築を行い、同地区への都市機能集約を進め、清水のまちを再生していきます。

第4次静岡市総合計画

都市計画 マスター プラン <small>(2016年4月改訂)</small>	【清水都心地区】 市ではJR清水駅周辺を含む清水都心地区を「集約連携型都市構造」実現のための重点地区として、立地適正化計画により都市機能を同地区へ誘導することで、将来的に以下のような機能が期待されている。 ・交通ターミナルや行政拠点としての機能を活かした都市機能の集積 ・富士山が見える港町として「観光・交流」機能や、海の玄関口としての環境形成 ・津波の想定を踏まえた、安全性の高い都市拠点形成
整合・連携・実現する主な関連計画	
立地適正 化計画 <small>(2017年3月策定)</small>	【清水駅周辺地区】 清水駅周辺地区(清水都心)の拠点形成の方向性 ・海洋文化資源を生かし、交流人口増加に資する機能強化 ・行政、商業・業務、文化機能を更新・集積 ・子育て環境等を向上 ・高齢人口の増加への対応
清水みなと まちづくり グランド デザイン <small>(2024年7月改訂)</small>	【清水駅東口・江尻地区】】 清水港及び周辺の将来像を展望し推進する10の視点およびめざす姿を先導する動向、計画、事業、地区を「リーディングプロジェクト」として提示 ・展望1 / 清水区の中心形成 ・展望2 / 港湾基幹産業の次世代的継続発展 ・展望3 / 江尻港水際の回遊動線と市民空間整備

清水都心地区のまちづくりにおける主要計画である「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」の理念から、清水都心地区については、交通ターミナルである**JR清水駅周辺に都市の拠点形成をしていくという大きな方針。**

清水庁舎の移転先は、JR清水駅周辺で唯一、庁舎建設に必要な3,000㎡以上のまとまった土地が速やかに整備可能な市有地である「清水駅東口公園」とする。

3-13 JR清水駅周辺のまちづくり

新庁舎を含む清水駅周辺は超スマートガーデンシティ(テクノロジーを活かして便利に、かつ、緑や自然と共に心地よく過ごせる都市)を目指します。



検討中

清水駅西口駐車場

JRの東西方向からの来庁を容易とするため、西口駐車場の位置・構造について検討したうえで整備します。

新交通

自動運転技術を活用した新交通が江尻地区と日の出地区を結びます。

新庁舎下ロータリー(西側出入口)

新庁舎1F(ロビティ部分)に一般専用の駅前ロータリー、現在のロータリー部にバス乗降場とイベント広場の配置を検討します。また、比較的发生頻度の高いレベル1津波に対応するため、ここを60cm程度高くします。

イベント広場

防潮堤

静岡県による早期の防潮堤整備を目指します。